

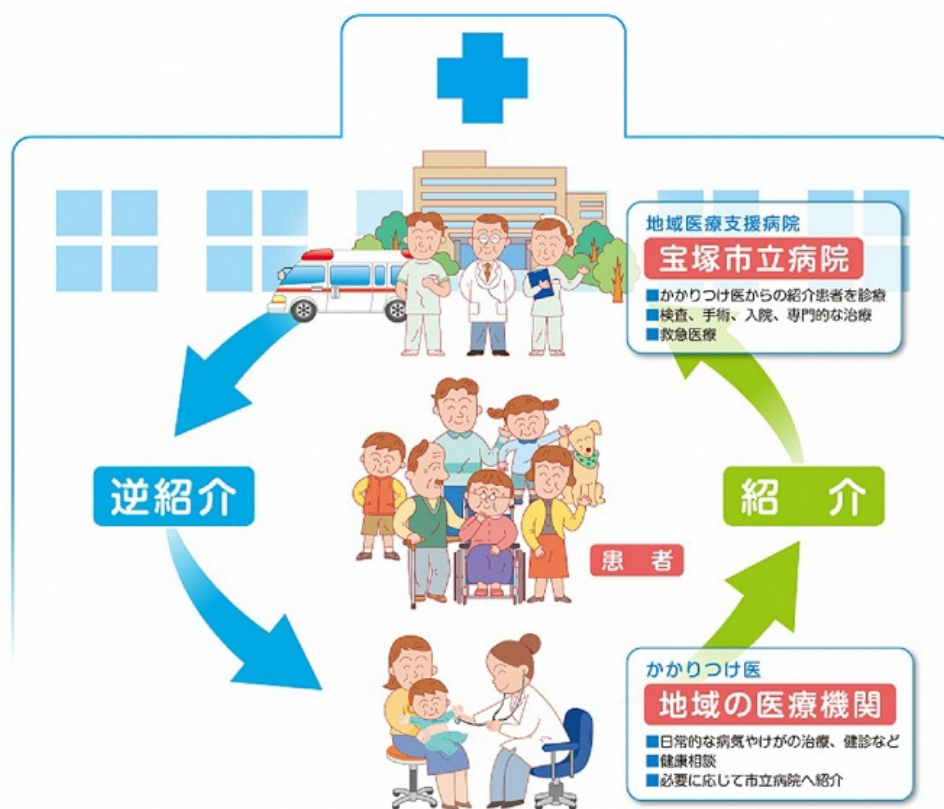
地域医療室

部門の紹介

当院は兵庫県より「地域医療支援病院」に承認されました。地域医療支援病院とは、患者さんが地域で安心して継続した医療を受けられるようにするために、地域医療の中心的役割を担う病院です。

患者さんが安心して医療を受けていただくためには、切れ目のない医療を提供しなければなりません。それには市内の医療機関と連携し、市民の皆さんの健康を守る「地域完結型の医療体制」が必要です。医療機関がそれぞれの特長を生かした診療を日々行いながら、宝塚という地域の中で相互に連携し、地域全体がひとつの大きな病院のような働きをしていきます。

当院は、地域に根差した医療連携で安心安全の医療を提供するために地域医療支援病院として、地域医療を充実させてまいります。



地域完結型医療のイメージ ～地域全体が一つの大きな病院です～

医療福祉相談室

地域医療室に併設して、医療福祉相談室を設けています。医療福祉相談室は、患者さんの様々なご相談に対して、専門のMSW（メディカルソーシャルワーカー）や看護師が、わかりやすく説明します。相談をお受けしている内容は、病気になったことが原因で起こる様々な不安などで、おおむね次のような内容です。

- 患者さんが寝たきりや認知症になってしまった
- 介護の方法を知りたい
- 施設や病院を探している
- 介護保険や身体障害者手帳について知りたい
- 医療費や生活費が不安
- 誰かに話を聞いて欲しい

ご相談は無料で、秘密は厳守します。当院に入院や通院する場合でも、心配事は少なくして診療を受けていただけます。

セカンドオピニオン

当院では、セカンドオピニオンを受付けています。ご希望の方は地域医療室にご相談ください。

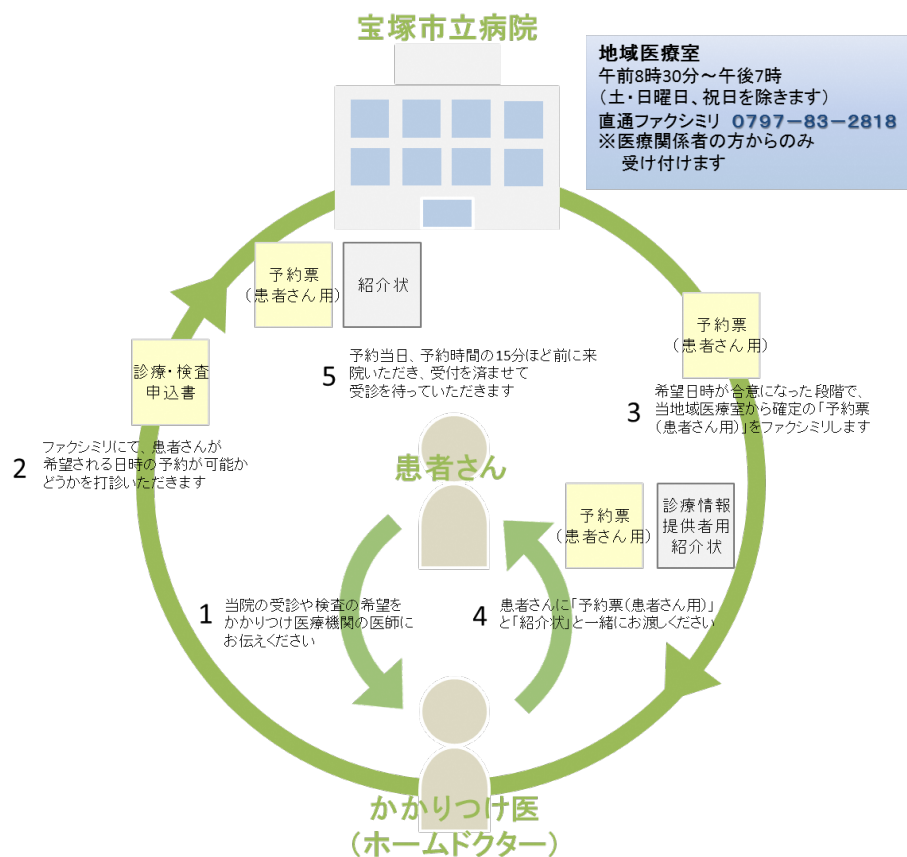
セカンドオピニオンとは、患者さんがご自分の治療に対して最良の方法を選択するために、主治医以外の専門医から意見を聞こうとするものです。

阪神北脳卒中地域連携研究会

地域医療室は本研究会の事務局として、脳卒中治療に関して地域の急性期、回復期、維持期の医療機関や施設との継ぎ目のない連携を目指しています。このシステムの大きな特徴は、全国的にも珍しい歯科医師との連携です。回復へのすべての過程に地域の歯科医師が適切に関わり、肺炎予防や速やかな回復に繋がるよう配慮されています。この歯科連携は阪神北圏域から全国的に広がっています。

地域医療室の役割

地域医療室は、地域の医療機関と当院とを結びつけるための窓口です。業務の内容は、地域の医療機関からの「診療情報提供書（紹介状）」を持って当院を受診される患者さんのために、あらかじめ予約を取ることです。かかりつけ医療機関の医師が、患者さんの症状に適した治療や検査を必要とされた場合に、当院の専門の診療科や検査の予約を取ることができます。



診察・検査申込手続き

地域の医療機関からの申込は、ファクシミリで承ります。

希望日時が合意になった段階で、当地域医療室から確定の「予約票（患者さん用）」を FAX しますので、患者さんに、紹介状と一緒にお願いします。患者さんは、予約当日、予約時間の 15 分ほど前に来院いただき、受付を済ませて受診を待っていただきます。専用の診療情報提供書用の封筒や FAX 様式は、ご連絡いただければ、郵送致します。（お急ぎの場合はダウンロードしてお使いください。）

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 7 時（土・日・祝日を除く）

直通 FAX：0797-83-2818

開放型病床について



当院は、地域の先生方との密接な連携と機能分担を促進するため、共同利用可能な病床を設置しています。ご利用いただくためには、事前の登録医申請が必要となりますので、登録医申請書を宝塚市立病院地域医療室宛に提出（郵送）ください。後日、登録確認の通知を送付させていただきます。また、地域連携登録医証（写真）は後日お届けいたしますので、医院に掲示いただければ幸いです。

〒665-0827

宝塚市小浜 4 丁目 5-1

宝塚市立病院地域医療室

TEL : 0797-83-2808、FAX : 0797-83-2818

地域連携登録医

開放型病床を利用いただくための登録医は、開放型病床利用登録医と呼ばれています。当院では、開放型病床の利用のみならず、登録医からの円滑な受け入れ体制や、情報提供など、より密接な連携を目的とするため、通称として「地域連携登録医」として登録させていただきます。

開放型病床を利用するための申し込み

- ① 入院される患者さんに開放型病床入院同意書で、事前に同意をお取りください。
- ② 開放型病床入院依頼書を地域医療室宛てに **FAX** でお申し込みください。
- ③ 折り返し、開放型病床入院承諾書を返信いたします。
- ④ 患者さんは「保険証」、「診療情報提供書」、「開放型病床入院同意書」、をお持ちいただき、指定日に来院いただくようご指示ください。

患者さんが入院されたら

地域医療室より入院のお知らせをいたします。登録医の先生は、平日の 13 時～17 時の間に共同診療が可能です。来院前に地域医療室に電話をお願いします。

共同診療について

- ① 来院されましたら、総合案内右側の地域医療室にお立ちよりください。
- ② 白衣に着替えていただき、所定の名札をお付けください。
- ③ 患者さんの入院病棟をお伝えいたしますので、病棟にお越してください。
- ④ 病院主治医と共同診療を行ってください。電子カルテ操作は病院主治医が行いますので、画像や検査データを閲覧ください。
- ⑤ 共同診療後には、地域医療室スタッフの指導のもと、当院電子カルテに指導実績を入力いただきます。
- ⑥ 自院のカルテにも共同指導を実施した旨、ご記載ください。月ごとに「開放型病床共同指導実績票」を送付いたします。
- ⑦ 診療報酬請求時の参考にしてください。

診療報酬請求について

患者さんの一部負担金については、登録医分も当院にて一括して請求し預かります。1 ヶ月ごとに登録医に振込みますので、初回来院時には指定口座をお知らせください。診療報酬請求については、登録医側でお願いいたします。

宝塚市立病院地域医療懇話会

宝塚ホテルにおいて、第 2 回宝塚市立病院地域医療懇話会を開催しました。宝塚市長を始め、医師会、歯科医師会の先生方や医療・介護施設の方に多数ご参加いただきました。市立病院からも病院長、副院長、診療部長や各科部長、看護部、薬剤部、医療技術部門から多くのスタッフが参加し、院内、院外合わせて約 150 名の会となりました。宝塚市立病院地域医療懇話会情報交換会では、市立病院の診療科、部門の紹介（診療科、部門よりプレゼンテーション）、他施設出席者の紹介がありました。

